

# Harmony通信

vol.101  
2013.07

URL: <http://www.harmony-office.com/>  
mail: [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)  
tel:022-271-6751 fax:022-271-6758



北海道 野付半島 のどろい

Photo by Mitsuo S.

## 「見える化」で職場の安全を！



見える化とは・・・

⇒仕事を進めていくうえで、  
問題を常に見えるようにしておき、  
いざという時に解決できるように  
しておくこと

⇒もっと言うと・・・問題を発生しにくい環境を創っておくこと

五感から情報をつかむ割合は・・・

視覚83%、聴覚11%、皮膚3%、味覚2%、嗅覚1%

### 「安全の見える化」の手法

職場の危険を写真や注意書き等により**目に見える形**にすることから始まります。段差に黄色と黒でマキнгし、躓かないように注意を促すことなどもそのひとつです。

### 「安全の見える化」の対象

機械、設備等の**ハード面**、安全衛生管理体制、教育等の**ソフト面**

### 「安全の見える化」の効果

「見える」ことがきっかけとなり**危険の芽**を感知する**「気づき」**が生まれます。そこから**「意識」**が生まれるのです。

規模・業種に関係なく取り組みが可能です。是非皆様も！

## 労働相談の内容「パワハラ」が初めて最多に

厚生労働省は、平成24年度個別労働紛争解決制度の施行状況を発表しました。

相談窓口の受付が  
250日/年として  
**4,268件/日・全国**

総合労働相談件数  
106万7,210件（前年度比3.8%減）

民事上の個別労働紛争相談件数：25万4,719件  
⇒「パワハラ（いじめ・嫌がらせ）」に関するもの

・・・5万1,670件（前年度比12.5%増）

⇒「解雇」

・・・5万1,515件（同10.9%減）

⇒「労働条件の引き下げ」

・・・3万3,955件（同7.9%減）

門田より・・・もともと労働基準監督署は労働基準法・労働安全衛生法・最低賃金法等の法令違反に対して指導、相談、助言等を行う場所ですが、最も多かった相談が「いじめ・パワハラ」というのは大変興味深い結果です。私自身も今、そういった内容に対応していますが、自分自身がされて嫌なことは相手も嫌-そんな風に思いながら、指導に向き合って頂きたいものです。

詳しくは・・・

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000339uj.html>

# TOPIX

### ●保険料引上げで3,104億円の黒字～協会けんぽ

全国健康保険協会（協会けんぽ）は、2012年度決算が3,104億円の黒字になったと発表しました。保険料率を3年連続で引き上げたことによる影響。ただ、同協会では、保険料率を現在の10%のまま据え置いた場合は再び赤字に転落すると試算しています。

### ●介護保険給付費が過去最高を更新

厚生労働省が2011年度の「介護保険事業状況報告」を発表し、税金と保険料で賄う給付費（利用者負担分を除く）が7兆6,298億円（前年度比5.1%増）となり、過去最高を更新したことがわかりました。要介護認定を受けた人は531万人（同4.8%増）で、介護保険制度がスタートした2000年度と比較してどちらも2倍以上となりました。

[関連リンク] 平成23年度 介護保険事業状況報告(年報)  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyoyou11/index.html>

### ●公的年金積立金の運用益が過去最高に

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が2012年度における運用成績を発表し、公的年金積立金の運用収益が11兆2,222億円、利回りが10.23%となり、いずれも過去最高となったことがわかりました。昨年末からの円安・株高により運用益が押し上げられました。

### ●育児休業の取得率が男女とも低下

厚生労働省が2012年度の「雇用均等基本調査」の結果を発表し、女性の育児休業取得率が83.6%（前年度比4.2ポイント減）、男性は1.89%（同0.74ポイント減）となり、ともに2年ぶりに低下したことがわかりました。同省では、東日本大震災後の雇用環境悪化により取得を控えた人が増えたことなどが要因だと分析しています。

[関連リンク] 平成24年度雇用均等基本調査結果の概況  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-24.html>

編集後記 東北の梅雨明けはもう少しといったところですが、来るべき本格的な夏に備えて、今年も夏バテ対策を講じ、元気に暑さを乗り切りたいですね。まもなく土用丑の日、ウのつく食べ物の話題を・・・ここで大方鰻が出てきそうなところを敢えて梅干しを選んでみます。「土用干し」という言葉があります。夏の土用の時期に干すもの（衣類、書籍、田の水抜き、梅）対象によって意味が異なるのだそうです。「梅の土用干し」は、6月頃収穫する熟した梅を塩漬にし、その後、3日位日干しにする事を指すそうです。ここで塩分が20%前後となり、保存性に優れた食品となるのだとか。その昔、旅人がその土地特有の風土病や熱病を予防する為、梅干しを薬として持ち歩いたという説があります。「梅はその日の難逃れ」（朝、梅干しを食べるとその日は災難を逃れられる）という諺は、この説が生きているんですね。この季節に特に必要な栄養が凝縮された小さな粒に、先人の知恵の素晴らしさを感じずにはいられません。

## Harmony通信 2013.7

#発行：2013年7月10日

#編集・構成：合同会社Harmony

Harmony司法書士事務所  
Harmony社会保険労務士事務所  
Harmony行政書士事務所

ADDRESS: 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

TEL: 022-271-6751 FAX: 022-271-6758

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

スタッフ日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-office/>

